



Premier Medic Partner –医療保険–

東京海上マレーシアの「Premier Medic Partner（医療保険）」は、
病気やケガでの入院・手術・放射線治療・抗がん剤治療費用を補償します

What are the benefits? –補償内容–

<単位：RM>

保険金・給付金などの種類	各プランごとのお支払限度額			
	PM500	PM350	PM230	PM160
病室費用 Hospital Room & Board 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、1日につき限度額までの実損払いで病室費用をお支払いします	500/日	350/日	230/日	160/日
集中治療室（ICU）利用料 Intensive Care Unit 病気や不慮の事故によるケガで集中治療室に入院をされた場合に発生した集中治療室使用料をお支払いします				
外科手術費用 Surgeon Fees 病気や不慮の事故によるケガで所定の外科手術を受けられた場合に、日帰り手術費用、及び手術前後60日以内の診察・検査費用を含む外科手術費用をお支払いします				
麻酔費用 Anaesthetist Fees				
手術室利用料 Operating theatre				
入院中の診察料（通算支払限度日数 150日） In-Hospital Physician Visits 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、1日に1回を限度として入院中の診察費用をお支払いします	通算支払限度額 120,000	通算支払限度額 85,000	通算支払限度額 60,000	通算支払限度額 40,000
入院時諸費用 Hospital Services & Supplies 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされた場合に、看護費、薬剤費、検査費、及びギプスなどの補装具費用をお支払いします	を上限に、実際にかかった費用をお支払いします。	を上限に、実際にかかった費用をお支払いします。	を上限に、実際にかかった費用をお支払いします。	を上限に、実際にかかった費用をお支払いします。
入院前診断検査費用 Pre-Hospital Diagnostic Tests 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、入院前の31日間に各種検査を受けられた場合に、入院前診断検査費用(心電図、X線検査、処置室及び検査費用等)をお支払いします *薬物治療費用及び相談料はお支払いの対象外となり、また、検査の結果入院治療が不要だった場合は上記の検査費用もお支払いの対象外となります				
入院前専門医相談料 Pre-Hospital Specialist Consultation 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、入院前の31日間に専門医による相談を受けられた場合に、入院前専門医相談費用をお支払いします。ただしクリニックで受診された専門医相談料は含まれません				
退院後治療費用 Post-Hospitalisation Treatment 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に同一医療機関で治療を必要とし受診された場合に、退院日から60日を上限に退院後治療費用をお支払いします				

保険金・給付金などの種類	PM500	PM350	PM230	PM160
退院後理学療法費用 Outpatient Physiotherapy Treatment 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に主治医から必要と認められ理学療法を受診された場合に、退院後理学療法費用をお支払いします。ただし退院日から 60 日を上限とします				
通院治療費用 Emergency Accidental Outpatient Treatment 不慮の事故によるケガで、事故発生から 24 時間以内に開始された通院治療の費用をお支払いします。また事故後 31 日以内の同一医療機関でのフォローアップ治療に限りその費用もお支払いします	通算支払限度額	通算支払限度額	通算支払限度額	通算支払限度額
通院歯科治療費用 Emergency Accidental Dental Treatment 不慮の事故によるケガで、事故発生から 48 時間以内に開始された治療により発生した通院歯科治療費用をお支払いします。また事故後 31 日以内の同一担当歯科医によるフォローアップ治療に限りその費用もお支払いします	120,000	85,000	60,000	40,000
救急車搬送費用 Ambulance Fee 病気や不慮の事故によるケガにより救急車で搬送され、所定の入院をされた場合に、救急車搬送費用をお支払いします(付添人費用もお支払いします)				
サービス税 SST Sales and Services Tax 補償対象の費用に掛かる SST をお支払いさせていただきます				
付添い看護費用 Lodger Benefit 被保険者の 15 歳未満の子供が病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ看護される場合、発生する食事代及び宿泊代を看護費用としてお支払いします。ただし 60 日を上限とします	300	200	150	100
伝統医学治療費用 Traditional Medical Treatment 不慮の事故によるケガで、事故発生から 24 時間以内に開始された伝統医学治療に掛かる費用をお支払いします	300	250	200	200
診断書費用 Medical Report 診断書を申請された場合に、診断書費用をお支払いします *保険金請求時に診断書が必要になります	50	50	50	50
在宅看護費用 Home Nursing Care 病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされ、退院後に主治医から必要と認められ在宅看護を受診された場合に、在宅看護費用をお支払いします。ただし退院日から 100 日を上限とします	200	175	150	130
入院給付金 Daily Cash Allowance at Government Hospital 病気や不慮の事故によるケガで公立病院に入院された場合に、150 日を上限に入院給付金をお支払いします *非公立病院から転院された、もしくは非公立病院に転院された場合はお支払いの対象外となります	150	120	110	100
臓器移植手術費用 Organ Transplant once per life-time 腎臓、心臓、肺、肝臓、及び骨髄の移植手術を受けられた場合に、臓器移植手術費用をお支払いします。ただし全保険期間を通じて 1 回のお支払いに限り、臓器提供者に対する保障は含まれません	100,000	75,000	50,000	35,000
死亡給付金 Funeral Expenses 不慮の事故により事故の日から 6 ヶ月以内に死亡された場合、または入院中ないし退院日から 30 日以内に死亡された場合に（19 歳以上 60 歳以下に限り）、死亡給付金をお支払いします	4,000	3,000	2,000	1,000
通院がん治療費用(年間) Outpatient Cancer Treatment がんが原因で手術もしくは入院をされ、術後もしくは退院後に放射線・抗がん剤などのがん治療を受診された場合に、通院がん治療費用をお支払いします。ただし相談料、検査費用、及び処方箋費用は含まれません	60,000/年	50,000/年	40,000/年	30,000/年
通院人工透析治療費用(年間) Outpatient Kidney Dialysis Treatment 腎不全が原因で手術もしくは入院をされ、術後もしくは退院後に人工透析治療を受診された場合に、通院人工透析治療費用保険金をお支払いします。ただし相談料、検査費用、及び処方箋費用は含まれません	30,000/年	25,000/年	20,000/年	15,000/年

Premium -年間保険料-

<単位 RM>

次のお誕生日を迎えられた時点での満年齢	PM500	PM350	PM230	PM160
生後 30 日～18 歳	885	744	582	506
19 歳～30 歳	1,052	881	689	599
31 歳～35 歳	1,112	932	728	633
36 歳～40 歳	1,340	1,122	876	760
41 歳～45 歳	1,607	1,343	1,046	905
46 歳～50 歳	2,137	1,785	1,387	1,198
51 歳～55 歳	2,548	2,126	1,649	1,419
56 歳～60 歳	3,354	2,794	2,165	1,859
61 歳～65 歳	4,304	3,583	2,771	2,374
契約更新時のみご加入いただけます	PM500	PM350	PM230	PM160
66 歳～70 歳	5,811	4,830	3,730	3,185
71 歳～75 歳	7,688	6,383	4,920	4,189
76 歳～80 歳	10,763	8,936	6,888	5,864
81 歳～85 歳	15,069	12,511	9,643	8,210
86 歳～90 歳	21,096	17,515	13,500	11,494
91 歳～95 歳	29,535	24,521	18,901	16,092
96 歳～100 歳	41,349	34,329	26,461	22,528

- **2018 年 9 月 1 日以降も引き続き、消費税 (SST) は 0%となります (個人契約の場合)**
- ご契約一件につき RM10.00 の印紙税 (Stamp Duty) が保険料に加算されます

Features -概要-

- お手頃な保険料で高額な医療費を手厚く補償する、1 年更新型医療保険です
- 病気や不慮の事故によるケガで入院をされた場合の病室、及び集中治療室 (ICU) 利用料は、支払日数無制限で補償します
- 更新時の告知は不要です
- 性別による保険料の違いはなく、スポーツ (アマチュア) ・レジャー中のケガも補償します
- 手術前に各専門分野の医師によるセカンドオピニオンを受けた場合、その費用を補償します

Conditions -加入対象となる方-

国籍・ビザについて

マレーシアに在住の

- ①マレーシア国籍を有する方、
- ②マレーシアの永住権を有する方、
- ③マレーシア滞在ビザ（就労ビザ・学生ビザ等）を有するその他の国籍の方

ただし③に該当される方につきましては、マレーシア国外で発生した治療費については保険金お支払いの対象となりませんので、あらかじめご注意ください

年齢について

生後 30 日目から満 65 歳のお誕生日を迎えられる前日までにお申し込みの方
最長 100 歳まで更新で受けられます

Application -ご加入手続き-

告知義務について

保険は多数の人々が保険料を出しあって相互に補償しあう制度です。したがって、はじめから健康状態の悪い方が、他の方と同じ条件でご契約されると、保険料負担の公平性が保たれません。このためご契約にあたっては、必ず保険の対象となる方ご自身が、過去の傷病歴（傷病名・治療期間等）、現在の健康状態、お身体の障がい状態等について、事実をありのままに正確にお知らせください。告知いただく事柄は、告知書に記載しています。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実と違うことを告知された場合、保険金が支払われない場合があります

傷病歴等がある方のお引受けについて

健康に不安のある方や、過去に大きな病気になったことがある方でも、お引き受けできる場合（特別な条件をつけて）があります

ご契約内容確認について

当社代理店および当社は、ご契約のお申し込み後または保険金のご請求の際、お申し込み内容や告知内容またはご請求内容等についてご確認させていただく場合があります

Exclusions -免責事項-

以下の免責事項を除き、入院手術を伴う症状に関して補償させていただきます

- 既存欠陥・契約前発病・既往症【契約前発病不担保】

保険期間の開始前にすでに発病した疾病・傷害を原因とした治療(入院手術)は、たとえその治療が保険期間内に行われた場合でも保険金支払いの対象に含まれません

ただし、最初の保険お引き受け時に弊社に告知され、弊社が特別の条件を設定せずにお引き受けした既往症に限り、最初の保険期間開始から12ヶ月経過以降に発症した症状に伴う入院手術費用は保険金お支払いの対象となります

- 保険の開始日から120日以内に発症した特定疾病*

特定疾病：膀胱結石、尿結石、高血圧・血管に関する病気、白内障、糖尿病、鼻中隔・鼻甲・洞の障害、痔、ヘルニア、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、エンドメトリオーシス（子宮内膜によく似た組織が骨盤内臓器に生着し、色々な症状を起こす疾患）、子宮腺筋症、手術を要する扁桃腺の障害、退行性の脊椎の病、いかなる腫瘍（嚢胞、小結節、ポリープ、良性腫瘍、悪性腫瘍を含みます）

※以上の特定疾病は被保険者の自覚の有無を問いません

- 保険の開始日から30日以内に発病した病気

- 美容整形手術、斜視・視力矯正手術

手術の手法は問いません。ただし保険期間内に発生した損傷に対する治療措置は保険金お支払いの対象となります

- 人工義肢、補聴器、ペースメーカー等の処方・処置

- 歯科治療、口腔内手術

ただし保険期間内に発生した損傷に対する治療行為は保険金お支払いの対象となります

- 安静治療、性病及びその余病、AIDS、ARC(AIDS合併症)、HIV及びそれに関連した疾病、アルコール・違法薬物依存症の治療費

- 先天性障害(遺伝性疾病を含む)

- 妊娠関連の諸症状、出産(帝王切開を含む)、流産、中絶、出産前後の治療及び手術、避妊治療、不妊治療、性機能障害治療、断種手術及び性転換手術

- 精神疾患・精神障害(ノイローゼ及び生理学上の症状発現を含みます)、自虐・自殺行為による症状

- 医学的にみて不要な費用、体重管理、健康診断、予防措置

- 睡眠障害、いびき疾患、ホルモン補充治療

- レース、プロスポーツ活動、犯罪行為に起因する治療(徒競争は除く)

- 戦争、外国の武力行使、テロ行為、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による事故

- 放射線照射、放射能汚染、原子力核反応による事故

*免責事項の詳細は約款をご参照下さい。また申込書の内容により個別に免責事項等、お引受に一定の条件をご案内させて頂く場合がございます。

Payment Method -お支払い方法-

- 保険料は一時払いとなります。
- お支払い方法は銀行振込/クレジットカード/小切手からお選びいただけます。
- 保険料を銀行振込にてお支払いの際は、お振込み後、当社代理店または当社担当者まで**お振込みの控え**をお送り頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

※本保険は Proposal Form による審査終了後、メディカルカード発行前に保険料を頂戴しております。

1. 横線小切手による支払い： 横線小切手 (Crossed Cheque) の宛名を
TOKIO MARINE INSURANS (MALAYSIA) BERHAD
とし、下記の住所宛送付下さい。
29 - 31ST FLOOR, MENARA DION
27, JALAN SULTAN ISMAIL, 50250 KUALA LUMPUR

2. 銀行振込によるお支払い： **PUBLIC BANK BERHAD**
(マレーシア国内からのお振込) **RAJA CHULAN BRANCH**
GROUND FLOOR, WISMA LIM FOO YONG
86, JALAN RAJA CHULAN, 50200 KUALA LUMPUR
当座預金口座番号： 3-1046782-32
TOKIO MARINE INSURANS (MALAYSIA) BERHAD

3. 銀行振込によるお支払い： **BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ (MALAYSIA)**
(日本からのお振込) **BERHAD**
LEVEL 9, 10 & 11, MENARA IMC
NO. 8, JALAN SULTAN ISMAIL, 50250 KUALA LUMPUR
当座預金口座番号： 141283
SWIFT CODE： BOTKMYKX
TOKIO MARINE INSURANS (MALAYSIA) BERHAD